

居宅介護支援事業所 各位  
介護支援専門員 各位

主催:門真第 3 地域包括支援センター  
【研修協力団体】  
門真市介護保険サービス事業者連絡会  
居宅介護支援分科会

## 居宅介護支援の具体的取扱方針について ～第 13 条各項の理解を深める～（法定外研修）のご案内

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は格別のお引き立てをいただき、ありがたく御礼申し上げます。

さて、表題につき、下記の内容にてご案内させていただきます。皆様にはご多用のおりとは存じますが、お時間の許す限り何卒ご臨席賜りますよう、お願い申し上げます。

### 記

- ・日時:2025 年 3 月 13 日 (木)13:45～16:45(13:15 より受付開始)※13:35 までに入室
- ・場所:門真市立公民館 集会室 (〒571-0048 大阪府門真市新橋町34-24)
- ・内容:下記、赤本を用いて 13 条各項を読み合わせ理解を深める。
- ・研修 ID:受講決定通知にて送信させていただきます。
- ・研修目的:居宅介護支援における一連のプロセス(13条)について理解を深める。
- ・講師:まぶち介護・社会福祉士事務所 主任介護支援専門員 馬淵 晃浩
- ・持ち物:社会保険研究所出版 介護報酬の解釈2 指定基準編 令和6年4月版(赤本)、もしくは居宅介護支援運  
基準と解釈通知(令和6年改正分)

※ご用意出来ない場合は資料を配布しますが研修終了後、回収させていただきます。

- ・主任介護支援専門員法定外研修カテゴリ:ケアマネジメントに関わる法令等の理解
- ・参加費用:門真市内の居宅介護支援事業所勤務 無料

門真市外 3,000 円 ※費用の支払い方法は別途、受講決定とともに通知します。

※支払い後はいかなる事由でも返金できません。

- ・定員:市内 50 名 市外 10 名(定員になりましたら受付は終了となります。)

※門真市内事業所には居宅介護支援事業所のみに交付しております。特養、老健等には配布しておりませんので、同一法人や連携法人で特定施設等を併設している居宅介護支援事業所の方は、そちらにも案内をお願いいたします。

※当研修は介護支援専門員法定外研修、主任介護支援専門員 3 単位として取扱ができるよう調整中です。

※主任介護支援専門員以外の参加も可能です。自己研鑽の機会に活用ください。

※法定外研修受講記録は修了証を交付するため、不要です。

※感染症対策が十分にできない場合、災害時等で研修の実施が困難な場合における中止の連絡については、背面の QR コードに開催当日 12:00 に PDF データにてアップします。

### 【申込み時の注意】

・申込みは裏面の QR コードより「グーグルフォームのみ」で受け付けております。FAX、電話では受付しておりません。グーグルフォームの使い方については、各自でお調べください。

・申込終了後に指定されたメールアドレスに自動的に受付メールが届きます。受講決定ではなく、受付のご案内 のみですので、ご注意ください。尚、メールが届かない場合はメールアドレスの記載ミスが想定されます。各自対応ください。

・申込みは、1つのメールアドレスにつき 1 名の申込みとなっています。

・申込後の連絡はメールとなります。直接の電話連絡は主業務(高齢者の相談・支援)に差し支える可能性がありますので、必ずメールでお問い合わせください。

・申込時にメールアドレスの記載ミスにて連絡が取れない場合、研修主催者より個別で連絡は致しかねます。連絡が届かない場合において、受講できない場合は修了証の発行ができません。

【連絡先】門真第 3 地域包括支援センター 長崎(ながさき) 宛

メールアドレス:kdmdai3@outlook.jp ※アドレスは、迷惑メールに入らないよう設定してください。

## 受講上の注意

下記の注意を遵守いただけない場合、修了証の発行ができません。必ずお守りください。

- ・本研修はお申込者本人のみ受講いただけます。代理の方の受講はできません。
- ・受付時に受講管理の為、介護支援専門員証を提示して頂きます。必ずご持参下さい。
- ・受講管理の都合上、開始時刻 10 分前までに受付を済まして入室してください。それ以降の入室は修了証の発行ができません。
- ・遅刻や早退、並びに離席をされた場合は修了証の発行ができません。受講中の体調不良や緊急時には最寄りのスタッフにお声掛け下さい。
- ・研修時の資料は原則メールにて送付しますが、GoogleDrive にて配布することがあります。利用方法の確認は受講生各自で行ってください。
- ・講義の録音、録画、及び撮影は行わないでください。
- ・研修スタッフは研修実施記録として録音・録画、及び撮影を行います。ご了解ください。
- ・研修中は、携帯電話・スマホ等をマナーモードに切り替えるか、電源を切っていただき、使用をお控えください。
- ・受講態度の悪い方は、スタッフが注意することもあり、改善が見られない場合は、修了証の発行はできません。又、退席をしていただく場合がございます。
- ・研修終了後に修了証を手渡しにてお渡しします。研修終了後も席を離れずにスタッフの指示・注意に従ってください。

※ 領収書の発行は致しません。振込記録を領収書の代わりとしてお使いください

申し込み用 QR コード



中止用 QR コード

